

(公社) 日本臨床工学技士会 平成 25 年度第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時：平成 25 年 11 月 9 日（土）15:00～16:30
*台風の影響により平成 25 年 10 月 26 日（土）開催予定を延期し開催した。
2. 開催場所：(公社) 日本臨床工学技士会 事務所 2F 会議室（文京区本郷 3 丁目 4-3）
3. 定足数：会長、副会長、専務理事、常任理事、理事の計 24 名
4. 出席者：川崎忠行、井福武志、那須野修一、大石義英、柴田昌典、吉田秀人、
森脇藤代美、井上勝哉、野村知由樹、高橋秀暢、原田俊和、高橋純子、安本和正、
瀬上清貴、北野正剛（以上、15 名）、
委任出席：本間崇、真下泰、金子岩和、肥田泰幸、渡辺敏、松本謙一、杉薫、
田林暁一、水口潤（以上、9 名）
・鈴木一郎（第 24 回日本臨床工学会 学会長）
・西村和典、大木善弘 監事
・松阪淳 事務局長
出席者総数：28 名
5. 議長：川崎忠行 司会進行：井福武志 書記：野村知由樹
6. 議事録署名人：川崎忠行・西村和典・大木善弘
7. 議題および議事内容

事前に送付された「平成 25 年度第 2 回常任理事会ならびに理事会議案書」及び追加資料に沿い議事進行がなされた。審議および要旨内容は下記のとおりである。

議題 1. 「平成 25 年度事業および上期収支進捗状況」および監査報告の件

(報告および承認事項)

司会の井福副会長より、議案書に沿って報告された。修正・追記、追加発言などを以下に示す。

議案書の修正・追記は以下のとおり

- ・1 ページ 3) (1) 「不整脈治療関連指定講習会・不整脈治療専門臨床工学検定」の「不整脈治療関連指定講習会・」を削除。
- ・3 ページ 5) (1) ③ 新卒者映像講習会の千葉県受講者数に 8 名を追記。
- ・2 ページ 4) (1) 日本臨床工学技士教育研究会の参加者 計 53 名追記。
- ・5 ページ ③ 派遣者：高橋貞信氏 を削除。
- ・6 ページ 他 1：学術技能の研鑽および資質の向上に関する事業
 - 1) (1) ③ <下記に助成を行う。(H25/9 月現在) に下記を追記
・平成 25 年 11 月 16 日（土）～17 日（日）
「関東臨床工学会」

- 1) 公1 全国の臨床工学技士を対象にした学術技能の研鑽および資質の向上を目的とした事業
 - (1) 職業倫理の高揚に関する事業に関し、先般の群馬県の公立碓氷病院臨床工学科長が収賄で逮捕との報道を受け、当会倫理委員会より、会長名と連名で注意喚起文章を作成し、都道府県メールリングリストならびに、ホームページ、たより122号(11月発送)に掲載することについて、那須野専務理事より提案があり、承認された。
 - (2) 検定に関する講習会および試験の実施に関して、不整脈治療専門臨床工学認定の応用編の申込人数は現在179名であることが松阪事務局長より報告された。また、高気圧酸素治療専門臨床工学認定の講習会は受講人数が16名と少なく、認定試験の会場を東京大学キャンパスから変更することを、事務局で検討している。受講者が少ない要因として、従事している技士が少ないことと、インフォメーションの方法を検討する必要がある。以上、那須野専務理事より報告がなされた。
- 2) 公2 臨床工学領域における安全対策事業
 - (1) セミナーならびに講習会の報告と、医療機器の安全に関する普及啓発事業として、医療機器安全管理指針策定委員会が作成した「医療機器安全管理指針第1版」について、「医療安全全国共同行動」より同団体のホームページからダウンロードできる形式で許可したと那須野専務理事より追加報告がなされた。
- 3) 公3 臨床工学の普及啓発に関する事業
 - 司会進行の井福副会長により議案書に沿って説明がなされた。
- 4) その他の事業 他1: 学術技能の研鑽および資質の向上に関する事業
 - 司会進行の井福副会長により学術研究助成事業ならびに各専門認定事業の検定試験予定が報告された。
- 5) 他2 相互福祉に関する事業
 - (1) 団体総合保険について、那須野専務理事より「あんしんくん」は加入者が増えているが、まだ少ない。また、融資制度については、利用が38件と少ないのでインフォメーションの方法を変えていく考えがあると説明がなされた。
- 6) 他3 図書、印刷物の刊行に関する事業
 - (1) 会誌の定期発行事業として、現在会誌49号(論文集)は校正中で、11月中旬に発行できる見通しであること。また、最近では投稿が少ないため、次回学会の時に呼びかけをして欲しい旨、那須野専務理事より発言がなされた。
 - (2) 機関新聞「たより」の定期発行事業については、掲載したい原稿がある場合、発行月の15日を最終提出期限として受け付け、28日頃を発行としたい旨、那須野専務理事より説明がなされた。
 - (3) 会員証について、裏面に会員番号をバーコード化して印刷してあるので、次回学会の参加受付に活用できる旨、那須野専務理事より説明がなされた。

議題1. -2「平成25年度上期収支状況」および監査報告の件(報告および承認事項)

別添資料1「中間監査報告資料」に沿って松阪事務長より報告がなされた。

(1)「中間監査報告資料」1ページの“前払費用”とは、次年度のセミナーなどに使用する会場費が含まれる、と松阪事務局長より追加説明がなされた。

(2)西村監事より、業務執行状況および会計処理執行状況について、正しく執行されていた旨監査報告がなされた。

議題2.「第23回日本臨床工学会収支決算ならびに監査報告」の件（報告および承認事項）

別添資料2「平成25年度第1回常任理事会議案書」内の「第23回日本臨床工学会・監査報告資料」に沿って松阪事務長より報告がなされた。

西村監事より、別添資料1「中間監査報告資料」と「平成25年度第1回常任理事会議案書」内の「第23回日本臨床工学会・監査報告資料」の数字が異なる部分があると発言がなされた。

平成25年7月17日ならびに平成25年10月18日に行われた監査は、全て正しく執行されていたことを証明できているが、今回提示された、別添資料1「中間監査報告資料」と「平成25年度第1回常任理事会議案書」内の別添資料2「第23回日本臨床工学会・監査報告資料」の数字の齟齬について大木監事が明確にし、後日配布することとした。

議題3.「第24回日本臨床工学会」および「平成26年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会」の件（報告事項）

1) 鈴木学会長より別添資料を提示され発言がなされた。

(1)平成26年5月10日（土）・11日（日）メイン会場を仙台国際センターとし、他に2会場を使用する。意見交換会はホテルメトロポリタン仙台で行う。現在学会開催に向け、ほぼスケジュール通りに準備が進められている。

(2)指定演題はシンポジウム2セッション、ワークショップは現在16セッションで、最大で25セッションまで開催可能。

(3)演題募集期間はできる限り延長しない方向で考えており、演題数が少ない場合は指定演題を増やし埋める方針である。

(4)協賛企業は、最終的に共催セミナー15社、ホスピタリティルーム7社、機器展示25社を予定しており、予算的にも順調である。

(5)「震災復興支援 防災学習ツアー」について、別添資料を提示され報告された。

なお、申し込みはホームページより、先着順で行なう。

議題4 第3期代議員選出選挙に関わる件

15ページ 2) <決定第3期代議員選挙日程>の選挙結果公示日を、第2回選挙管理委員会の決議として平成26年2月28日（金）に変更する。

1) 各区域別正会員数より、地区代議員数120名で、全国区代議員は「代議員選出規定」第2条により60名となる。

2) 代議員選挙日程について

日程は選挙結果公示日の変更以外議案書とおりで、選挙公示日にホームページでも告知するとともに「たより 122 号」においても掲載する。

3) 会長の諮問機関として「代議員構成比率・役員等適正見直し検討委員会（仮称）」の設置について川崎会長より、会員が増加すれば地区代議員が増加し、このままの定款や規定では、全国区代議員枠がなくなるので、定款や規定の改定を含め代議員構成比率・役員等適正見直しも必要となる。

また、会員数を合わせた地区ブロック制の導入など、を検討するために設置したいが、委員の選任などまだ白紙の状態であり今後準備を行う旨、発言がなされた。

4) 現在の選挙方法では、選挙に約 1500 万円の経費がかかることから、ウェブを活用した選挙方法を事務局で検討している旨、那須野専務理事より発言がなされた。

議題 5 公益社団法人日本臨床工学技士会定款・諸規程類精査の件

1) 冒頭に那須野専務理事より、まず急ぐべき規程類から精査して欲しいとの提案があり、近く更新が始まる「認定制度運営内規」を審議することとなった。

また次回理事会では、理事が日臨工のセミナーで講演した場合、報酬が支払えないという齟齬が起きている「役員報酬規程」について審議することとした。

2) 認定制度運営内規の修正点を以下に示す。

(1) 第 33 条 (5) に「但し学会認定取得者のみ」の文言を追記する。

公益社団法人化に伴い、学会認定取得者でなくても、専門臨床工学技士認定を申請することができることによる追記。

(2) 第 37 条 (2) 実務経験証明書を削除。

更新については更新時に実務に従事していなくても更新できる制度への変更のため。

(3) 第 37 条 (4) に「但し学会認定取得者のみ」の文言を追記する。

公益社団法人化に伴い、学会認定取得者でなくとも、専門臨床工学技士認定を更新することができることによる追記。

(4) 附則 4. 「平成 25 年 10 月 26 日」を「平成 25 年 11 月 9 日」に変更。

以上、「認定制度運営内規（案）」が承認された。

議題 6 その他

1) 「第 9 回全国臨床工学技士会意見交換会」に関わる件

(1) 開催日時は平成 25 年 5 月 9 日（金）15:00 からとする。

(2) 野村常任理事より、議題は各都道府県技士会から募り、その後理事会で議題を決めてはどうかとの提案がなされ、承認された。

あらかじめ、議案書に記載された議題は保留とし、議題の公募方法、応募期限などは事務局で検討し調整することとなった旨、那須野専務理事より報告があった。

2) その他

(1) 那須野専務理事より、組織委員会担当理事から都道府県メーリングリストの内容で差し支えないものは、Y ボードのメーリングリストにも配信したいとの提案がなされ、担当理事の判断で配信することを常任理事会で許可された旨報告された。

(2) 松阪事務局長より、日本腎臓財団より寄付金（1口1万円）の依頼が来ている旨、報告がなされ、多数決の結果、5口（5万円）の寄付をすることが承認された。


その後議長である川崎会長の平成25年度公益社団法人日本臨床工学技士会第2回理事会の終会が述べられ閉会した。

以上

平成25年11月9日

議事録署名人

代表理事： 川崎 忠行  印

監 事： 西村 和典  印

監 事： 大木 善弘 印
(記名 押印)